

計機健康保連絡報

第578号

新年のご挨拶

常務理事 大山 和雄

新年、あけましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素より当組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、当組合は、今年5月に組合設立50周年の節目を迎えることとなり、ひとえに事業主をはじめ被保険者の皆様方のご理解とご協力の賜物と重ねて感謝申し上げます。

さて、当組合の平成28年度決算見込みは、被保険者数、標準報酬月額及び賞与がともに予算を上回り、支出で保険給付費が予算を上回るものの、一般勘定での収支差引残は、約3億4,200万円の黒字となる見込みであり、介護勘定においても収支差引残が約4,000万円となる見込みです。

平成29年度は、後期高齢者支援金の全面総報酬割並びに介護納付金の一部が総報酬割となりますが、保険料率は一般保険料率95%、介護保険料率14%を予定しております。保健事業については、医療費データや健診情報等のデータ分析をもとに保健事業を実施する「データヘルス計画」が3年目となり第1期最終年度を迎えるほか、昨年より健康経営・健康づくりに取り組む「健康企業宣言」に参加する事業所へのサポート、マイナンバーについては7月より医療保険に関する情報との連携が予定されています。

当組合といたしましては、引続き被保険者並びに被扶養者の健康管理、保持増進に向け、保健事業の充実とともに、個人情報の適切な保護・管理、事務の効率化、経費削減に努めてまいりますので、皆様方におかれましても、健診受検、医療費節減等に引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

— 災害により被災した被保険者等に係る

一部負担金等及び健康保険料の取扱いについて —

平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災により被災された被保険者及び被扶養者の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

当組合では被災された被保険者等の一部負担金等や事業所の健康保険料について、次のとおり対応しますので周知方よろしくお願ひします。

【対象者及び適用年月日】

次の災害救助法適用地域に住所を有し住宅が全半壊している方

新潟県

糸魚川市

平成28年12月22日より適用

【一部負担金等について】

医療機関等へ受診の際に窓口で支払う一部負担金等については、申請により免除となります。

なお、事前に「一部負担金等免除証明書」の交付を受けることが必要です。

(1) 手続き方法

「一部負担金等免除申請書※1」に「罹災証明書※2」または「被災証明書※2」を添付のうえ、当組合に提出してください。

※1 「一部負担金等免除申請書」は当組合ホームページよりダウンロードしてください。

※2 「罹災証明書」「被災証明書」は、お住まいの自治体等で手続きをしてください。

(2) 免除期間

平成28年12月22日から平成29年2月28日まで

なお、不明な点がありましたら審査課まで連絡ください。

【保険料の納付について】

被災した事業所については、保険料の納期限を延長することができます。また、任意継続被保険者については、保険料の納付が猶予となりますので業務課まで連絡ください。

【被保険者証の取扱いについて】

被保険者証を紛失・消失した方へ再交付を行いますので、すみやかに再交付申請をしてください。

なお、被保険者証の紛失等により医療機関等に被保険者証を提示できない場合は、次の事項を申し出ることによって保険診療を受けられます。

①氏名 ②生年月日 ③事業所名

【審査課】 TEL 03(3264)4427

【業務課】 TEL 03(3264)4332

——マイナンバーに係る健康保険資格取得届の
取扱について——

平成29年1月からの健康保険法施行規則の改正により、「健康保険資格取得届」の様式に個人番号の記載欄が追加されました。

新様式の配布開始等については別途お知らせしますので、新様式が配布されるまでは、旧様式の備考にマイナンバーを記載して提出してください。

——「住所変更届」提出のお願い——

「健康保険資格取得届」に記載した住所に変更があった場合は「健康保険被保険者住所変更届」の提出をお願いします。届出用紙については、当組合ホームページよりダウンロードしてください。

なお、被扶養者の住所変更については、「健康保険被扶養者(異動)届」にて、旧住所を二本線で抹消し、新住所を記入し提出をお願いします。

——被扶養者の資格確認(検認)について——

被扶養者の資格確認(検認)については、案内を平成28年12月5日(月)に送付しています。提出期限が平成29年1月31日(火)までとなっておりますので、取りまとめのうえ、提出するようご協力をお願いします。

【業務課】TEL 03(3264)4332

——健保委員会の開催について——

「平成28年度第2回健康保険委員会」を開催します。業務ご多忙中のことは存じますが、健康保険委員、事務担当者の出席方よろしく願います。

なお、当日は17時より懇親会を予定しています。

【開催日時】3月14日(火)

【開催場所】グラントアーク半蔵門(千代田区隼町1-1)

【庶務課】TEL 03(3264)4331